

令和5年7月10日

各 位

中 野 市 長

中野市勤怠管理システム導入業務に係る公募型プロポーザルに対する質問について（回答）

標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

No.	質 問 事 項	回 答
1	・審査要領5(6)①に、「企画提案者は、提案者名及び提案価格を公表してはならない」とございますが、企画提案書にプロジェクト体制、受注者の役割分担を記載する際も社名は入れてはならないという事でしょうか？	・企画提案書にプロジェクト体制、受注者の役割分担を記載する際も社名は入れないようお願いします。 ヒアリング(プレゼンテーション)の際も同様の対応をお願いします。
2	・機能要件確認書 項番:2 種別:出退勤管理 「週休日パターンは700 パターン登録できること」について、平日・休日等の区別の為のパターンが700 パターン登録できるかという理解で合っておりますでしょうか。	・アカウント人数分のパターン登録ができるものを想定しています。
3	・中野市勤怠管理システム導入業務仕様書 3 業務範囲 (5) 保守及び障害対応、操作サポート について、打刻機本体に対する保守も業務範囲に含まれますでしょうか。	・一定期間、メーカー保証等を具備していただくようお願いします。

4	<p>・中野市勤怠管理システム導入業務仕様書 5 システムの基本要件</p> <p>(1) 提供形態</p> <p>「システムの提供形態については、クラウド型SaaS サービスでの提供とする。」とありますが、契約の締結は弊社で行いシステムの導入業務は弊社完全子会社へ再委託する形での提供は可能でしょうか。</p>	<p>・導入業務に際して、再委託することは可能ですが、その後の運用等も含め、契約締結者の責任において、対応するようお願いいたします。</p>
5	<p>・中野市勤怠管理システム導入業務仕様書 5 システムの基本要件</p> <p>(5) 打刻機能</p> <p>⑤電源の「ACアダプタ」はAC100V電源と認識して良いでしょうか。</p> <p>⑥設置方法の「机上で打刻機が自立すること」は打刻機専用のスタンドを別付けする形での設置でも良いでしょうか。</p>	<p>・⑤については、ご認識のとおりとなります。</p> <p>・⑥については、スタンドを別付けする形での設置も可能です。</p>
6	<p>・中野市勤怠管理システム導入業務仕様書 7 プロジェクト体制</p> <p>プロジェクトの進行にあたり、打ち合わせや導入業務、テスト稼働・本稼働中の対応について</p> <p>貴市ご担当者と相談の上、適宜オンラインでの実施は可能でしょうか。</p> <p>オンサイトでの対応が必須でしょうか。</p>	<p>・オンラインでの打ち合わせを行うことも可能としますが、可能な限りオンサイトでの対応をお願いします。</p>
7	<p>・中野市勤怠管理システム導入業務公募型プロポーザル実施要領</p> <p>9 見積書の作成方法</p> <p>上限提案額は職員700名、打刻機12台を対象とした初期導入費用および、令和6年3月末までに発生するSaaSシステムの月額利用費用を含むという理解で良いでしょうか。</p>	<p>・ご認識のとおりとなります。</p>

8	<ul style="list-style-type: none"> ・中野市勤怠管理システム導入業務公募型プロポーザル実施要領 1 1 審査方法及び結果通知 (5)一次審査の実施 に、同点の場合自治体導入事例が審査対象となる記載がございますが、業務実績調書に記載する導入実績は、今回提案する製品/サービスの導入実績に限定されますでしょうか。今回提案を行う製品/サービスとは異なる製品/サービスの導入実績でも良いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回提案する製品と異なる製品あっても他の自治体で導入実績があれば、業務実績調書に記載をお願いします。
---	---	---

※「質問事項」については、各業者から提出された原文をそのまま使用しております。

<p>総務部庶務課職員係 0269 (22) 2111 (代)</p>
